

千葉県こころの健康センター日常清掃周期表

室名	床材	面積(㎡)	日常清掃周期	
			1回／日	2回／週
玄関ポーチ	磁器タイル	45.23	●	
玄関ポーチ	磁器タイル	16.72	●	
玄関ホール	塩ビシート	47.88	●	
情報コーナー	塩ビシート	32.18	●	
倉庫	塩ビシート	4.47		
廊下	塩ビシート	105.77	●	
事務室	ビニル床タイル	49.19	●	
相談室(2)	ビニル床タイル	11.24	●	
こころの電話相談室	ビニル床タイル	20.24	●	
相談待合室	ビニル床タイル	28.00	●	
相談室(1)	ビニル床タイル	20.41	●	
ひきこもり支援センター室	ビニル床タイル	26.50		●
安静室	ビニル床タイル	18.02	●	
子ども若者総合相談センター室	ビニル床タイル	20.41		●
会議室	フローリング	43.20		●
地域生活支援室	塩ビシート	45.60		●
団体活動室	塩ビシート	61.60		●
図書室	塩ビシート	47.78	●	
多目的室	フローリング	265.73		●
収納室	フローリング	46.13		
男女更衣室(多目的室)	フローリング	10.12		●
共用男子便所	塩ビシート	16.18	●	
共用女子便所	塩ビシート	20.72	●	
多機能便所	塩ビシート	5.38	●	
職員男子便所	塩ビシート	6.04	●	
職員女子便所	塩ビシート	3.56	●	
職員用男子更衣室	フローリング	5.93	●	
職員用女子更衣室	フローリング	5.93	●	
給湯室	塩ビシート	3.14	●	
書庫	ビニル床タイル	30.23		
掃除用具入れ	塩ビシート	2.69		

千葉県こころの健康センター定期清掃周期表

室名	床材	床面積(m ²)	定期清掃周期			
			1回／2月	1回／4月	2回／年	1回／年
玄関ポーチ	磁器タイル	45.23	●			
玄関ポーチ	磁器タイル	16.72	●			
玄関ホール	塩ビシート	47.88	●			
情報コーナー	塩ビシート	32.18	●			
倉庫	塩ビシート	4.47				●
廊下	塩ビシート	105.77	●			
事務室	ビニル床タイル	49.19	●			
相談室(2)	ビニル床タイル	11.24		●		
こころの電話相談室	ビニル床タイル	20.24	●			
相談待合室	ビニル床タイル	28.00		●		
相談室(1)	ビニル床タイル	20.41		●		
ひきこもり支援センター室	ビニル床タイル	26.50		●		
安静室	ビニル床タイル	18.02		●		
子ども若者総合相談センター室	ビニル床タイル	20.41		●		
会議室	フローリング	43.20		●		
地域生活支援室	塩ビシート	45.60		●		
団体活動室	塩ビシート	61.60		●		
図書室	塩ビシート	47.78		●		
多目的室	フローリング	265.73			●	
収納室	フローリング	46.13	●			
男女更衣室(多目的室)	フローリング	10.12		●		
共用男子便所	塩ビシート	16.18	●			
共用女子便所	塩ビシート	20.72	●			
多機能便所	塩ビシート	5.38	●			
職員男子便所	塩ビシート	6.04	●			
職員女子便所	塩ビシート	3.56	●			
職員用男子更衣室	フローリング	5.93		●		
職員用女子更衣室	フローリング	5.93		●		
給湯室	塩ビシート	3.14	●			
書庫	ビニル床タイル	30.23	●			
掃除用具入れ	塩ビシート	2.69	●			
◎各室ガラス				●		
◎各室サッシ、網戸						●

定期清掃ガラス面積表	
場 所	面 積(m ²)
南面	47.65
北面	33.29
東面	17.10
西面	1.62
光庭(中庭)	57.07
室内・ガラス扉	36.00
合計	192.73

特別清掃清掃箇所	
照明器具	156か所
吸込口・吹出口	34か所
換気扇	3か所

特別清掃ブラインド面積表	
場 所	面 積(m ²)
玄関	1.98
事務室	1.98
相談室(2)	1.72
こころの電話室	1.98
相談待合室	1.92
相談待合室	4.46
相談室(1)	1.92
ひきこもり地域支援センター室	1.92
安静室	2.95
子ども若者総合相談センター室	1.97
会議室	3.20
地域生活支援室	4.38
団体活動室	2.24
団体活動室	4.38
図書室	3.20
合計	40.20

※特別清掃周期は、1回／年

作業場所	作業内容	周期
玄関ポーチ	①床を自在ぼうきで掃き、集めた塵埃は所定の場所に搬出する。 ②汚れの強い床面についてはモップで水拭きする。 ③手すりを水拭きする。	1回／日
玄関ホール	①隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスターまたは自在ほうきにより床面の除塵を行う。集めたごみは当センターで用意したごみ袋に入れ、所定の場所に搬出する。 ②床全面をモップで水拭きをする。 ③自動扉やガラスの汚れの目立つ部分はタオルで水拭きまたは乾拭きする。 ④フロアマットは真空掃除機で吸塵する。 ⑤ガラスケースなどの什器備品類、自動扉等の金属部分はタオル等でほこりを取る。	1回／日
情報コーナー 廊下	①隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスターまたは自在ほうきにより床面の除塵を行う。集めたごみは当センターで用意したごみ袋に入れ、所定の場所に搬出する。 ②床全面をモップで水拭きをする。 ③ガラスケース等什器備品類はタオル等でほこりを取り、汚れた部分は水拭きをして乾拭きをする。	1回／日
事務室 相談室(2) こころの電話相談室 相談待合室 相談室(1) 安静室	①隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスターまたは自在ほうきにより床面の除塵を行う。集めたごみは当センターで用意したごみ袋に入れ、所定の場所に搬出する。 ②床全面をモップで水拭きをする。 ③汚れに応じ、机上等の乾拭き又は水拭きを行う。(事務室・所長室・心理検査室を除く各室) ④ごみ箱からごみを収集する。	1回／日
図書室	①隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスターまたは自在ほうきにより床面の除塵を行う。集めたごみは当センターで用意したごみ袋に入れ、所定の場所に搬出する。 ②床全面をモップで水拭きをする。 ③図書が配架してある棚をはたき等でほこりを取る。 ④椅子等の什器備品類はタオル等でほこりを取る。	1回／日
職員用男子更衣室 職員用女子更衣室	①隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスターまたは自在ほうきにより床面の除塵を行う。集めたごみは当センターで用意したごみ袋に入れ、所定の場所に搬出する。 ②床全面をモップで水拭きをする。	1回／日
駐車場・建物周辺	巡回して粗ごみを拾う。駐車場、門扉の溝など落ち葉等が目立つ場合、適宜、竹箒などで除塵し、ゴミ袋に入れ、所定の場所に搬出する。	1回／日

作業場所	作業内容	周期
共用男子便所 共用女子便所 多機能便所 職員男子便所 職員女子便所	①隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスターまたは自在ほうきにより床面の除塵を行う。集めたごみは当センターで用意したごみ袋に入れ、所定の場所に搬出する。 ②床全面をモップで水拭きをする。 ③ごみ箱からごみを収集する。 ④扉や便所面台のへだての汚れた部分を水または適正洗剤を用いて部分拭きをする。 ⑤洗面台・水栓はスポンジで適正洗剤を用いて洗浄する。 ⑥鏡は適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。 ⑦便器など衛生陶器は適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。 ⑧トイレットペーパー、石鹼液等の衛生消耗品を補充する。 ⑨汚物容器内の内容物を収集し、容器の外面で汚れた部分はタオルで水拭き及び乾拭きする。	1回／日
給湯室	①隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスターまたは自在ほうきにより床面の除塵を行う。集めたごみは当センターで用意したごみ袋に入れ、所定の場所に搬出する。 ②床全面をモップで水拭きをする。 ③ごみ箱からごみを収集する。 ④流し台は中性洗剤を用いてスポンジたわしで洗浄し、タオルで拭く。 ⑤厨芥容器内の厨芥を収集し、容器を中性洗剤で洗浄しタオルで拭く。 ⑥ゴミバケツにペットボトルが溜まっていたら収集し所定の場所へ搬出する。	1回／日
ひきこもり支援センター 子ども若者総合相談センター 室	①隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスターまたは自在ほうきにより床面の除塵を行う。集めたごみは当センターで用意したごみ袋に入れ、所定の場所に搬出する。 ②床全面をモップで水拭きをする。 ③図書が配架してある棚をはたき等でほこりを取る。 ④ごみ箱からごみを収集する。	2回／週
地域生活支援室 団体活動室	①隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスターまたは自在ほうきにより床面の除塵を行う。集めたごみは当センターで用意したごみ袋に入れ、所定の場所に搬出する。 ②床全面をモップで水拭きをする。 ③汚れに応じ、机上等の乾拭き又は水拭きを行う。 ④ごみ箱からごみを収集する。	2回／週
会議室 多目的室	①床材に適合したモップ等を用いて除塵する。 ②固く絞ったモップによる水拭きにより、ヒールマーク等を除去する。 ③汚れに応じ、机上等の乾拭き又は水拭きを行う。 ④ごみ箱からごみを収集する。	2回／週
男女更衣室(多目的室)	①隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスターまたは自在ほうきにより床面の除塵を行う。集めたごみは当センターで用意したごみ袋に入れ、所定の場所に搬出する。 ②床全面をモップで水拭きをする。	2回／週

作業場所	作業内容	周期
玄関ホール	(1)床の清掃 a.表面洗浄 ①椅子等軽微な什器の移動を行う。 ②床面の隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスターまたは自在ほうきにより床面の除塵を行う。集めたごみは当センターで用意したごみ袋に入れ、所定の場所に搬出する。 ③床面に適正に希釈した表面洗浄剤をむらのないよう塗布する。 ④洗浄用パッド(赤もしくは青)を装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 ⑤吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 ⑥2回以上、床全面をモップで水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。 ⑦樹脂床維持剤を塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥させる。 ⑧樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回(格子塗り)とする。 ⑨移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。 b.剥離洗浄 ①椅子等軽微な什器の移動を行う。 ②床面を隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスターまたは自在ほうきにより床面の除塵を行う。集めたごみは当センターで用意したごみ袋に入れ、所定の場所に搬出する。 ③剥離用パッド(黒)を装着した床磨き機で洗浄する。 ④吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 ⑤剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は、再度剥離作業を行う。 ⑥床材表面を中和するため、床磨き機で水洗いを行う。 ⑦吸水用真空掃除機または床用スクイージーで汚水を除去する。 ⑧床全面をモップで3回以上水拭きを行って、汚水や剥離剤を除去した後、十分に乾燥させる。 ⑨樹脂床維持剤をモップで塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥した後塗り重ねる。 ⑩重ね塗りの回数は床材の使用頻度により委託者と受託者が協議のうえ回数を決める。特に協議がない場合は3回とする。 ※a.表面洗浄については周期毎に行う。 b.剥離洗浄については汚れ具合に応じ必要かどうか委託者と受託者で協議のうえ行う。 (2)壁 はたきなどで除塵し、汚れた部分は水または適正洗剤を用いて拭く。 (3)什器備品 タオルで水拭きする。汚れは適正洗剤を用いて除去する。	1回／2月
玄関ポーチ	(1)床の清掃 床を洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。また室内の他の床やコンセント等に洗浄水が浸入しないよう養生等を行うこと。	1回／2月

作業場所	作業内容	周期
情報コーナー 廊下	(1)床の清掃 定期清掃基準表(1)「玄関ホール」と同じ (2)壁 はたきなどで除塵し、汚れた部分は水または適正洗剤を用いて拭く。 (3)什器備品 タオルで水拭きする。汚れは適正洗剤を用いて除去する。	1回／2月
事務室 こころの電話相談室	(1)床の清掃 定期清掃基準表(1)「玄関ホール」と同じ	1回／2月
共用男子便所 共用女子便所 多機能便所 職員用男子便所 職員用女子便所 給湯室	(1)床の清掃 定期清掃基準表(1)「玄関ホール」と同じ (2)壁 はたきなどで除塵し、汚れた部分は水または適正洗剤を用いて拭く。	1回／2月
書庫 収納室 掃除用具入れ	(1)床の清掃 隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスターまたは自在ほうきにより床面の除塵を行う。集めたごみは当センターで用意したごみ袋に入れ、所定の場所に搬出する。	1回／2月
相談待合室 相談室(1) 相談室(2) 安静室 子ども若者総合相談センター室 ひきこもり地域支援センター室 会議室 団体活動室 図書室 多目的室男子更衣室 多目的室女子更衣室 職員用男子更衣室 職員用女子更衣室	(1)床の清掃 定期清掃基準表(1)「玄関ホール」と同じ	1回／4月
地域生活支援室	(1)床の清掃 定期清掃基準表(1)「玄関ホール」と同じ (2)壁 はたきなどで除塵し、汚れた部分は水または適正洗剤を用いて拭く。	1回／4月
多目的室	(1)床の清掃 ①椅子等軽微な什器の移動を行う。 ②床面を真空掃除機、フロアダスターまたは自在ほうきにより床面の除塵を行う。集めたごみは当センターで用意したごみ袋に入れ、所定の場所に搬出する。 ③パッド(赤)を装着した床磨き機で皮膜表面の汚れを洗浄する。 ④吸水用真空掃除機で汚水を除去する。 ⑤2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は「全体水拭き」により行う。 ⑥専用床維持材を塗り残しや塗りむらのないよう塗布する。塗り重ねる場合は十分に乾燥させて行う。 ⑦専用床維持材は、床材の構造や仕上げ等を十分検討して行う。	2回／年
倉庫	(1)床の清掃 定期清掃基準表(1)「玄関ホール」と同じ	1回／年

作業場所	作業内容	周期
玄関ホール 玄関ポーチ 情報コーナー 廊下 喫煙コーナー 事務室 相談室2 こころの電話相談室 相談待合室 相談室(1) ひきこもり地域支援センター室 安静室 子ども若者総合支援センター室 会議室 団体活動室 図書室 多目的室男子更衣室 多目的室女子更衣室 職員用男子更衣室 職員用女子更衣室 地域生活支援室 共用男子便所 共用女子便所 多目的室 収納室	(1) 窓ガラス(多目的室は床面部の窓のみ)及び扉ガラス ①ガラス面に水または中性洗剤を適正希釈したものを塗布し、汚れを分解して、窓用スクイジーで汚水を除去する。 ②ガラス面に残った汚水をタオル等で拭き取る。 ③ガラス周りのサッシに付着した汚水をタオル等で拭き取る。	1回／4月
	(2) サッシ清掃 ①サッシの間の埃をブラシで取り除く。 ②洗剤を含ませたウエスで汚れを拭き取る。 ③濡れたウエスで洗剤を拭き取る。 ④乾いたウエスで洗剤を拭き取る。	1回／年
	(3) 網戸清掃 ①網戸を取り外す。 ②高圧洗浄機又は濡れたウエスなどで汚れを取り除く。 ③網戸を送風機もしくは屋外などで乾燥させる。 ④網戸を取り付ける。	

特別清掃基準表

作業項目	作業内容	周期
照明器具	洗剤（中性あるいは弱アルカリ性）を用いて管球、反射板、カバーなどを拭き、水拭きして仕上げる。 汚れが落ちない場合は洗剤で拭き取り、タオルで乾拭きする。	1回／年
吹出口・吸込口	1、吹出口及び吸込口下の床面を養生する。 2、吹出口及び吸込口及びその周辺を除塵する。 3、吹出口及び吸込口、風量調整器（シャッター）及びその周辺の汚れに適正洗剤を用いて除去し、水拭きをして仕上げる。	
換気扇	1、換気扇下の床面を養生する。 2、換気扇及びその周辺を除塵する。 3、換気扇及びその周辺の汚れに中性洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。	
ブラインド	中性洗剤を用いて、スラッド等を拭く。	